

檜原都民の森等 11 施設における令和 2 年度指定管理料

施設名	指定管理者名	指定管理料（実績額）	備考
東京都檜原都民の森	檜原村	115,285,000	
東京都奥多摩都民の森	奥多摩町	71,578,000	利用料金制を採用※
東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村	奥多摩町	139,122,000	利用料金制を採用※
東京都立多幸湾公園	神津島村	26,643,000	利用料金制を採用※
東京都立大島公園海のふるさと村	大島町	51,848,000	利用料金制を採用※
東京都立小峰公園	(公財) 東京都公園協会	31,965,000	
東京都奥多摩ビジターセンター	(株) 自然教育研究センター	25,365,000	
東京都小笠原ビジターセンター	(公財) 東京都公園協会	20,710,000	
東京都御岳ビジターセンター	(株) 自然教育研究センター	22,976,000	
東京都高尾ビジターセンター	(株) 自然教育研究センター	40,640,000	
東京都御岳インフォメーションセンター	(一社) 青梅市観光協会	3,891,000	

※施設利用料を指定管理者の収入とする制度。指定管理料は利用料金収入の見込額を考慮して支出する。